

平成30年度

予算の概要

保存版

2018

人と笑顔とふれあいのまち
ひろかわ



広川町の観光拠点施設が完成しました。(愛称：まち子のおやつ)

平成30年度の予算の概要を作成しました。みなさまの税金がどのように使われているのか、町の財政状況はどうかご確認ください。

平成30年度広川町の予算規模……………P 2
一般会計歳入と歳出……………P 3
広川町第4次総合計画における施策の体系…P 4
(P5～25事業紹介)

財政指標からみる財政状況……………P 26
平成28年度財務書類の公表……………P 27～29
財務書類分析……………P 30～31

平成30年度の広川町の予算規模は 111億3,311万円 となりました。

平成30年度は、上広川校区の振興事業費として住宅取得支援事業などを引き続き実施し、移住定住促進センター兼滞在交流施設、及び、産業展示会館観光拠点施設等を中心とした地方創生関連事業や、下広川小学校屋内運動場改築事業などを盛り込んだ予算編成となっています。

①一般会計予算

みなさまからお預かりする税金や保育料、地方交付税、国や県からの補助金、地方債(町の借金)などの収入を財源として、福祉や教育などの行政サービスや道路整備などを行う会計です。

当初予算 75億6,230万円

一般会計予算は前年度より4.9%(3億5,312万円)増加しました。

※詳細は次ページ

②特別会計予算

特別会計は、それぞれの目的のために一般会計から切り離して経理する会計です。5つの特別会計があります。

当初予算 31億544万円

5つの特別会計予算の合計は前年度より約18.9%(7億2,574万円)減少しました。

国民健康保険特別会計が前年度より約25.4%(7億6,465万円)と大幅に減少し、後期高齢者医療特別会計、下水道事業特別会計については増加、その他特別会計は減少しています。

・国民健康保険特別会計	22億4,690万円
・後期高齢者医療特別会計	2億6,089万円
・住宅新築資金等貸付特別会計	88万円
・広川防災ダム管理特別会計	1,482万円
・下水道事業特別会計	5億8,196万円

③公営企業会計予算

民間企業と同じように収益をあげて独立採算性をとる会計です。町には水道事業会計があります。

当初予算 4億6,537万円

予算は前年度より約1.7%(788万円)増加しました。

上水道施設の維持管理や安全で良質な水の給水サービスを行います。

・水道事業会計	4億6,537万円
---------	-----------

一般会計予算の概要

歳入（収入）

地方財政の自主性と安定性を確保し得るかどうかの尺度となる「自主財源」がおおむね46%、国・県の意思により定められた額を交付されたり割り当てられたりする収入である「依存財源」がおおむね54%で構成されています。

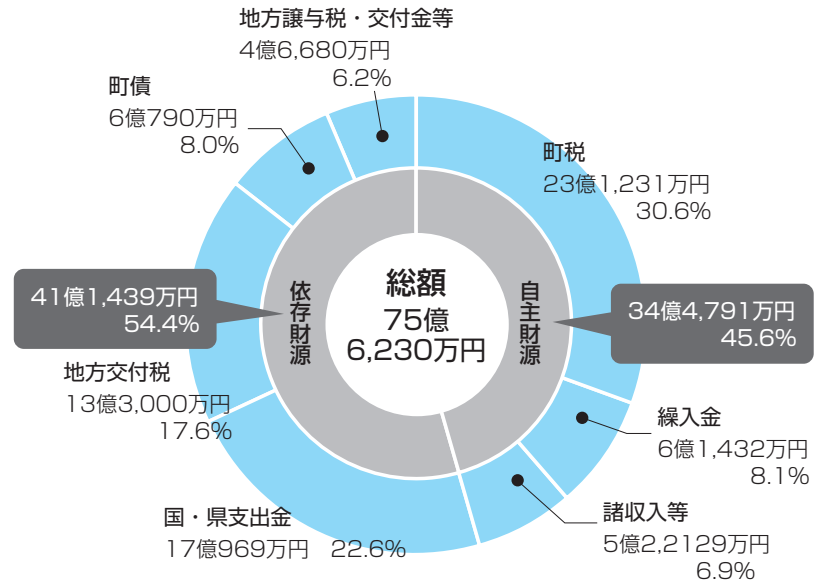
歳入のうち最も大きいものが町税で、全体の約3割にあたる約23億1,231万円と、前年度とほぼ同額を計上しています。

地方交付税については、前年度から1億3,000万円減の13億3,000万円を見込んでいます。

子どものための教育・保育給付、児童手当等のソフト事業、道路整備、農業施設整備等のハード事業の財源とするため国・県支出金を約17億969万円計上しています。

町の借金である町債は、建設事業などの財源とするため6億790万円計上しています。

歳入予算額



歳出（支出）

歳出を性質別に見ると、人件費については職員数の減などを主な理由として前年度より2,108万円減額して11億9,245万円を計上しています。

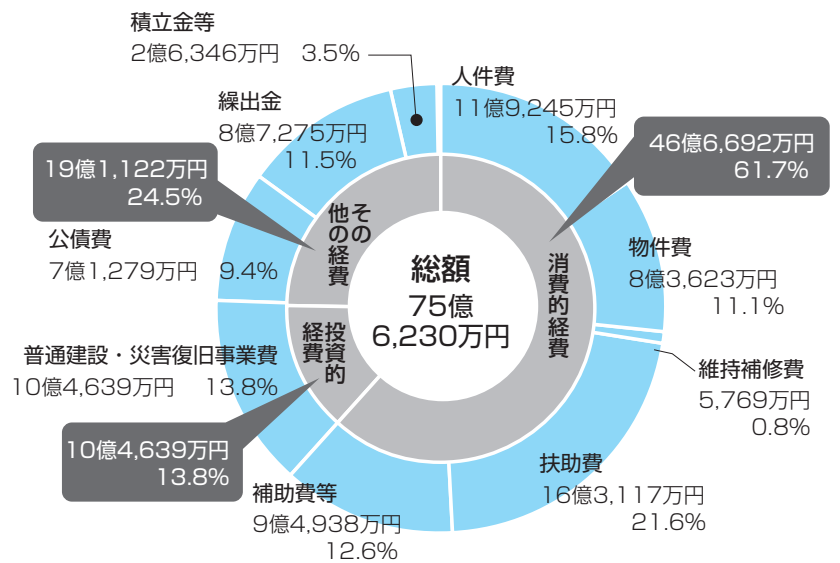
私立保育所委託費、児童手当費、自立支援給付費など福祉事業等の扶助費については、臨時福祉給付金が終了したことなどにより、約9,000万円減少し、本年度は16億3,117万円計上しています。

普通建設事業費・災害復旧事業費については昨年度より4億1,916万円増加し、10億4,639万円を計上しています。道路整備事業、下広川小学校屋内運動場改築事業などにより、前年度より大幅に予算が増加しています。

地方債の返済に係る公債費については元金利子の償還として7億1,279万円を計上しており、前年度より2,562万円減少しています。平成30年度末現在高（借入残高）は73億6,297万円になると見込んでいます。

そのほか、国民健康保険特別会計や後期高齢者医療特別会計等に対して一般会計が負担する繰出金が1,943万円減の8億7,275万円計上しています。

歳出性質別予算額



広川町第4次総合計画における施策の体系

いまこそ集い

未来へつなごう

人と笑顔とふれあいのまち

広川

～安心と喜びを実感できるまちづくり～

基本施策 1 出会いと 語らいのあるまち

1. 参画と協働のまちをつくる
 1. 協働によるまちづくりの推進 P 7
 2. コミュニティ活動の推進 P 8
2. 人が交流するまちをつくる
 1. 情報化の推進 P 8
 2. 交流活動の推進 P 8
3. 人権を尊重するまちをつくる
 1. 人権尊重社会の形成 P 9
 2. 男女共同参画社会の実現 P 9
4. 行財政運営の充実したまちをつくる
 1. 行政サービスの向上と効果的行財政の運営 P 9

基本施策 2 人と人との 支え合うまち

1. 健康に暮らすまちをつくる
 1. 自らの健康づくりの推進 P 10
 2. 地域医療体制の充実 P 10
2. 支えあいを実感できるまちをつくる
 1. 地域福祉の推進 P 11
 2. 高齢者福祉の推進 P 11
 3. 障がい者福祉の推進 P 13
 4. 社会保障の充実 P 14
3. 子育てを地域で支援するまちをつくる
 1. 子育て支援の充実 P 15

基本施策 3 人が育つ、 人を育てるまち

1. 学びと人を育てるまちをつくる
 1. 幼児教育・学校教育の充実 P 16
 2. 生涯学習の推進 P 17
 3. 生涯スポーツの振興 P 17
 4. 社会教育の推進 P 17
2. 広川文化を発信するまちをつくる
 1. 多様な文化・芸術活動の支援 P 18

基本施策 4 人が集まり、働き、 賑わうまち

1. 賑わいと活気のあるまちをつくる
 1. 農林業の振興 P 19
 2. 工業・地場産業の振興 P 20
 3. 商業・サービス業の振興 P 20
 4. 勤労者福祉と雇用の充実 P 20
2. 人が集うまちをつくる
 1. 観光戦略の展開 P 20

基本施策 5 安全・安心で やすらぐまち

1. 暮らしを守るまちをつくる
 1. 消防・防災対策の充実 P 20
 2. 交通安全・防犯体制の充実 P 21
 3. 消費者対策の充実 P 21
2. 住みやすく便利なまちをつくる
 1. 市街地・居住環境の整備 P 22
 2. 道路・交通網の整備 P 22

基本施策 6 自然と共生する 快適なまち

1. 環境と共生するまちをつくる
 1. 循環環境社会の形成 P 24
 2. 環境の保全と景観形成 P 24
2. 生活環境の整ったまちをつくる
 1. 上下水道の整備 P 25
 2. 公園・緑地・水辺の整備 P 25

地方創生関連の主な事業と予算額

■ひろかわ移住定住促進事業

予算額 5,183万円

広川町への移住希望者が、短期間滞在して町の雰囲気を感じることができ、地元の人やモノともふれあえる施設として、「広川町移住定住促進センター兼滞在交流施設」を整備しました。

愛称は「Orige」。オリゲと読みます。地元の言葉で、おれんち、つまり、「わが家」のこと。わが家に帰るように、気軽に遊びに来てほしい、そのまま泊まって広川町を味わってほしい、との思いが込められています。

オリゲに多くの人を訪れるようになるためのイベントや、広く周知のための事業に取り組みます。

【主な経費】

イベント等講師謝金	60万円
運営支援業務委託料	3,816万円



○担当課 政策調整課 政策調整係

■空き家活用事業

予算額 21万円

高齢化の進展に伴い、空き家となる住宅が増えています。そのなかには、一部を修復すれば賃貸や売買が可能な物件もありますが、流通せずに活用されずにそのままになっている空き家もあります。

町では、空き家の所有者や管理者を対象に、空き家の売買や賃貸について助言を行う空き家利活用アドバイザーを派遣する制度を行っています。

また、新たにオープンする広川町移住定住促進センター兼滞在交流施設「Orige（オリゲ）」で、広川町への移住を検討されている方に空き家を紹介し、活用を進めます。紹介できる空き家をお持ちの方は、政策調整係までお問い合わせください。

【主な経費】

アドバイザー謝金	8万円
案内チラシ印刷費	13万円



○担当課 政策調整課 政策調整係

■住宅取得支援事業

予算額 522万円

広川町人口減少地域定住促進強化条例に定める定住促進強化地域である上広川校区の振興に取り組んでいます。

その取り組みの一つとして、上広川校区での住宅取得の支援を行います。

住宅取得による住宅ローンの金利負担の軽減を行うことにより、子育て世帯の上広川校区への移住・定住を進めます。

【主な経費】

住宅取得等資金利子補給金	198万円
移住定住情報ブックレット作成費	324万円

○担当課 政策調整課 政策調整係

■地域おこし協力隊事業

予算額 1,635万円

地域おこし協力隊とは、地域協力活動に従事するため、都市に住んでいる人が地方へ移住し、市町村の非常勤職員として任命された人のことで、隊員の活動にかかる費用の一部が、国から財政支援されます。

広川町では、地方創生の取り組みの一環として、久留米餅や農産物資源を活かした産業振興、雇用創出を図るための活動に従事してもらうため、平成29年1月から2名、2月から1名、4月から1名の合計4名の隊員が活動しています。

【主な経費】

地域おこし協力隊報酬	960万円
活動旅費	54万円
研修会等負担金	16万円
隊員住居借上料	288万円

○担当課 産業振興課 商工観光係

■地方創生拠点施設運営管理費

予算額 150万円

地方創生の取り組みを加速させるため、伝統工芸や農産物資源を活用した商品開発、就業支援の拠点として活用しようと、平成28年度に2つの施設を改修しました。久泉集会所は「Kibiru-編むところ」、旧上広川駐在所は「Hodoku-解くところ」という愛称で、平成30年度より施設の貸し出しを開始し、地方創生の拠点施設としての機能を果たしていきます。

【主な経費】

光熱水費	25万円
通信費	27万円
情報発信サイト保守委託料	26万円

施設管理委託料	20万円
複合機リース料等	38万円
○担当課 産業振興課 商工観光係	

■地方創生推進事業 予算額 13万円

平成27年度に「広川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。この総合戦略にもとづき、雇用創出や移住定住などに取り組んでいますが、各事業が着実に実行されているか、事業の効果がきちんと出ているかといった検証を行いながら、事業の改善を図る必要があります。

町では、大学教員や企業関係者などを集めて、有識者による懇談会を設置しています。この場で広く意見を聴きながら、施策の質の向上を進めています。

【主な経費】

有識者懇談会参加者謝金	12万円
有識者にかかる旅費	1万円
○担当課 政策調整課 政策調整係	

■公園整備事業 予算額 263万円

町の公園を整備する事業です。今年度は、善哉塚古墳公園の安全施設改修工事を行います。また、地域の身近な公園整備のため要望があった行政区へ地域公園整備に対する補助金を交付いたします。

【主な経費】

公園整備工事費	33万円
地域公園整備事業補助金	230万円
○担当課 建設課 都市計画係	

■広川チルドレンズパーク事業

予算額 994万円

「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を目標に、子どもの遊び場を整備する事業です。今年度は、子ども遊び場の測量設計と実証実験を行います。

【主な経費】

測量設計費	825万円
実証実験企画運営費	169万円
○担当課 建設課 都市計画係	

■ファミリーサポートセンター事業

予算額 160万円

ファミリー・サポート・センター事業とは、育児の援助を受けたい人（依頼会員）と、育児の援助を行いたい人（援助会員）が会員登録し、地域において子育てを助け合う「相互援助活動」を推進するものです。なお、ひとり親家庭においては、相互援助活動に係る経済的負担を軽減するため、利用料の助成を行って

ます。

○担当課 福祉課 子育て支援係

■きめ細やかな教育環境整備事業

予算額 4,815万円

きめ細やかな教育環境の充実を図るため、小学校において35人（上広小は30人）学級を実施することにより、今まで以上に目配り気配りの行き届いた教育環境を整備し、学力の向上や学校生活における教師と児童のコミュニケーションの向上を図るための取り組みをおこないます。

【主な経費】

小学校外国語活動（英語）担当主事、スクールソーシャルワーカー報酬、少人数学級講師賃金、学習支援員謝礼、特別支援介助員賃金、小中学校非常勤講師賃金、小学校体育支援サポーター委託料 4,815万円

○担当課 教育委員会事務局 学校教育係

■浄化槽設置事業

予算額 3,368万円

家庭生活（トイレ・台所・洗濯・お風呂など）から出る排水は、そのまま流すと大切な河川・海を汚す大きな原因となってしまいます。

浄化槽は、微生物の働きを利用して生活排水をきれいに処理してくれる装置です。

町では、浄化槽を設置する工事費用の一部として、下記の金額を国・県・町が3分の1ずつ負担して交付します。

◎人口減少地域定住促進強化条例に定める定住促進地域（上広川校区）については、国庫対象補助金額に30万円の上乗せ補助金を交付します。

◎単独処理浄化槽及び汲み取り便槽からの合併槽への転換を推進するため、単独処理浄化槽撤去補助金9万円、汲み取り便槽撤去補助金6万円、浄化槽配管設置補助金14万円を国庫対象補助金に上乗せする補助金を交付します。

【国庫対象補助金額】

人槽区分	補助金額
5人槽	332,000円
7人槽	414,000円
10人槽	548,000円

※対象地域：下水道事業の認可区域外

※設置工事は、補助金の交付決定後に着手してください。



○担当課 環境衛生課 生活環境係

その他の主な事業と予算額

協働によるまちづくりの推進

■選挙啓発事業 予算額 14万円

若年層の投票率向上させ、将来を担う若い世代の声をこれまで以上に取り入れるため、平成30年度も八女市・筑後市・広川町共同で地域内高校に出向き選挙啓発活動（出前授業）を行います。



【主な経費】

啓発ポスターコンクール参加賞	10万円
八女地区選挙啓発推進協議会負担金	1万円
○担当課 総務課 行政係	

■広報費 予算額 345万円 (広報)

町からのお知らせや取り組み、イベント・活躍している人の話題などを住民の皆さんに分かりやすく伝えるため、毎月発行しています。

町への意見・質問なども募集しています。

住民と行政を結ぶ手段の一つとして、より親しみやすい紙面づくりと内容の充実を図っています。

【主な経費】

広報ひろかわ印刷代	309万円
-----------	-------



○担当課 協働推進課 まちづくり係

■行政区運営支援費 予算額 5,594万円

行政区の皆さんの自主的、主体的な決定による創意と工夫により、自らの力で地域を活性化していく活動を支援するための事業費です。

各行政区での様々な行事やコミュニティ活動などに役立てられています。

【主な経費】

行政区運営交付金	1,833万円
----------	---------



○担当課 協働推進課 まちづくり係

■協働推進事業 予算額 60万円

「参画と協働のまちづくり」を進めるため、町内におけるボランティア活動の発展及び自主的かつ自発的な活動を推進するため、ボランティアセンターの基盤強化事業を支援します。

具体的には、広川町ボランティアセンター運営計画に基づき、ボランティアに関する相談の充実やボランティアの基礎についての普及啓発に力を入れると共に、受入側のボランティア理解促進にも取り組むことで、町内のボランティア活動の環境整備を目指します。

【主な経費】

ボランティアセンター事業委託料	50万円
-----------------	------



○担当課 協働推進課 まちづくり係

コミュニティ活動の推進

■コミュニティ助成事業費 予算額 250万円

一般財団法人自治総合センターの補助事業で、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図るために、活動に必要な公民館等の設備・備品の整備を進める行政区等のコミュニティ組織に対する補助事業です。

平成30年度は1つのコミュニティ組織の補助を予定しています。

【主な経費】

コミュニティ助成事業費 250万円



○担当課 協働推進課 まちづくり係

■地域コミュニティ推進事業費

予算額 961万円

町では平成21年度より、お互いの助け合いや絆を通じた活力ある地域づくりを目指して、地区担当職員を配置した、地域コミュニティ推進事業を実施しています。

この事業は、少子高齢化や孤独化、複雑多様化する町民ニーズに対応し、住民自らが考え、独自の計画を策定し、課題解決を図るもので、平成28年度までに32地区が知恵を出し合いその地域の特色に応じた取り組みを行っています。

地域の活動は毎月広報ひろかわ「がんばる！地域！」のコーナーやホームページでも紹介しています。

【主な経費】

広川町地域づくり支援交付金 960万円



○担当課 協働推進課 まちづくり係

交流活動の推進

■国際交流事業 予算額 39万円

世界中の人々と身近なところで交流することを通じて、多くの住民が国際感覚を身に付けるとともに、活力ある地域を作っていくために、国際交流に取り組みます。

今年度も、広川町国際交流協会（HiFA）との協働で、アジア太平洋子ども会議イン福岡（APCC）に参加し、世界各国から子ども大使を招き、ホームステイや学校登校を行うほか、広川町の子供たちとの交流事業を行います。

【主な経費】

国際交流協会補助金 30万円



○担当課 協働推進課 まちづくり係

■国際理解教育事業 予算額 281万円

国際理解教育の経験のある一般職非常勤を中心として、町内において、多様な価値観、言葉、文化に触れる機会をつくり、異文化理解を深める活動を行います。

また、地域の方と留学生が交流する機会を作り、様々な国の文化に触れることのできるイベント等を地域と協働で開催するなどして外国の文化等を紹介していきます。

【主な経費】

一般職非常勤報酬 220万円

国際理解教育事業委託料 32万円



○担当課 協働推進課 まちづくり係

■婚活及び結婚応援事業 予算額 143万円

民間企業や団体が企画する、結婚を希望する独身者に出会いの機会などを提供する事業に対する補助金交付や婚活セミナーを行い、結婚へのきっかけづくりを支援します。

また、八女市・筑後市・広川町で構成する八女・筑後結婚サポートセンターも運営しており、結婚相談及びお見合い、イベント等の開催により、独身男女の出会いの場を提供しています。

【主な経費】

婚活提案事業補助金	30万円
結婚サポートセンター負担金	86万円



○担当課 協働推進課 まちづくり係

人権尊重社会の形成

■人権・同和教育推進事業 予算額 196万円

1948年12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されました。

この宣言の精神を生かすため、毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」として、人権意識の向上と啓発に取り組んでいます。

広川町では、なるほど人権セミナー、人権問題講座「ヒューマン・アルカディアひろかわセミナー」など、様々な人権問題についての講座を開催して、多くの方々に参加をいただいているところです。

【主な経費】

人権週間講演会講師派遣委託料	32万円
----------------	------



「ひろかわの集い」

○担当課 教育委員会事務局 人権・同和教育係

行政サービスの向上と効果的行財政の運営

■滞納処分費土地鑑定評価委託料

予算額 236万円

広川町では税の徴収強化を図っています。

滞納処分により差し押さえた財産は、公売により換価して滞納税に充てることとなります。

公売とは、税の滞納者宅や事業所の家宅捜索を行い差し押さえた財産を入札などの方法で売却し、滞納税に充てる手続きのことです。

平成30年度は12月15日(土)に広川町産業展示会館で南筑後地区 県・市町合同公売会を開催予定しています。(どなたでも参加できます)

この委託料は差押えた不動産を公売するため、適正な価格を評価する予算です。

【主な経費】

滞納処分費土地鑑定評価委託料	158万円
不動産公売手数料	78万円



「公売会の様子」

○担当課 税務課 納税係

■都市計画諸費 予算額 1,099万円

都市計画に関する経費で、本年度は都市計画基本図

の修正を行います。

【主な経費】

基本図修正業務	1,099万円
○担当課	建設課 都市計画係

■ふるさと納税事業 予算額 1,599万円

広川町では、ふるさと納税制度を受けて、ふるさと広川町への思いや、わがまち広川町のまちづくりへの参加意識をもっておられる皆さんからの「広川町ふるさとづくり寄附金」を募っています。

また、寄附された方へのお礼として広川町の特産品を贈呈して、広川町の特産品のPRを行っています。

閲覧件数の多いサイトに掲載するなど広川町のPR強化を図っています。

【主な経費】

寄附者贈呈品	300万円
贈呈品発送等手数料	289万円
ふるさとづくり基金積立金	1,003万円



○担当課 協働推進課 まちづくり係

■長期償還金元金 予算額 6億4,611万円

将来、便益を受けることとなる後世代の住民と現世代の住民との間で負担を分かち必要がある庁舎、学校、公園、道などの公共施設の建設や災害復旧など、単年度に多額の資金を必要とする事業の財源のために借り入れた資金の償還元金で、借り入れについては財政を圧迫しないように計画的に行っていく必要があります。

【主な経費】

起債元金	6億4,611万円
○担当課	総務課 財政係

■庁舎建設事業費 予算額 24万円

熊本地震や九州北部豪雨など近年大規模災害が増えている中、庁舎が持つ役割は非常に重要になります。そのため老朽化した庁舎を新たに建設する必要があります。

しかし、庁舎建設をするためには町財政への負担も大きく、計画的かつ効率的に建設を進めていく必要があります。

そこで、庁舎建設委員会を設置し、住民の利便性の

向上や行政効率化のための庁舎、災害発生時の行政機能維持や災害拠点施設としての庁舎のあり方などの基本的な考え方をまとめた「広川町新庁舎建設基本計画」について様々な意見集約、審議を行うことでより良い庁舎となるようにしていきます。

【主な経費】

庁舎建設委員報酬	24万円
○担当課	総務課 財政係

自らの健康づくりの推進

■健康づくり推進事業 予算額 1,866万円

疾病の早期発見・早期治療を目的に実施している各種がん検診事業をはじめ、健康づくり全般に関する取組みを行なっています。

（けんしんガイドブック）

けんしんガイドブックには、各種健診・検診の一覧や受診までの流れ、集団検診の日程・受診の注意事項、予約申込みはがき、指定医療機関一覧などの情報を記載しています。

各家庭に置いてご活用ください。

【主な経費】

検診委託料	1,762万円
けんしんガイドブック印刷代	25万円

○担当課 住民課 健康係

■予防接種事業 予算額 5,879万円

感染症のまん延や疾病の罹患を予防するため、予防接種の推進を図っています。

乳幼児などに対する定期的な予防接種、高齢者に対するインフルエンザや肺炎球菌の予防接種を実施しています。

【主な経費】

予防接種委託料	5,806万円
---------	---------



○担当課 住民課 健康係

地域医療体制の充実

■地域医療体制充実推進事業

予算額 9,467万円

町民のみなさんの医療ニーズに応えるため、先進高

度医療機器を備えた公立八女総合病院を、八女市とともに運営しています。

また、休日・夜間などに救急医療を要する事態に対応できるよう、八女筑後医師会や八女筑後歯科医師会と連携し、救急医療体制の確保を図っています。

【主な経費】

公立八女総合病院企業団負担金 8,921万円



○担当課 住民課 健康係

■戦没者・消防殉職者合同追悼式

予算額 22万円

先の戦争で亡くなられた戦没者を追悼し恒久平和への誓いを新たにすため、また、消防殉職者への哀悼のため、毎年式典を開催しています。



○担当課 福祉課 福祉係

地域福祉の推進

■保健・福祉センター管理運営事業

予算額 2,411万円

保健・福祉サービス体制を確立し、在宅ケアの充実を図り、必要とするサービスを利用できるための拠点施設として保健・福祉センターの管理運営を行います。



施設使用料（1時間あたり）

施設区分	施設使用料		冷暖房使用料
	町内者	町外者	
多目的ホール（3階）	1,200円	2,400円	1,000円
調理実習室（2階）	700円	1,400円	600円
研修室（2階）	500円	1,000円	400円
会議室（2階和室）	300円	600円	200円
会議室（2階洋室）	300円	600円	200円
ボランティア室（2階）	300円	600円	200円
休憩室（1階和室）	1人あたり1回100円（入浴利用料金含む）	1人あたり1回200円（入浴利用料金含む）	—

○担当課 福祉課 福祉係

高齢者福祉の推進

■後期高齢者医療事業費

予算額 3億2,731万円

75歳以上の方や65歳以上で一定の障がいがある方が病気やけがをしたときに、心身の特性に応じた医療を受けるための事業です。

後期高齢者医療制度の運営は「福岡県後期高齢者医療広域連合」が、窓口業務と保険料徴収事務は「市町村」が、それぞれ行っています。

また、後期高齢者医療被保険者の健康保持および福祉増進を図るため、鍼灸療養費助成を行っています。

【主な経費】

（一般会計から支出）

- ・後期高齢者医療費等町負担金 2億5,209万円
 - ・後期高齢者医療鍼灸療養費助成 43万円
- （後期高齢者特別会計から支出）
- ・後期高齢者医療広域連合納付金 2億5,851万円

○担当課 住民課 国保・年金係

■指定介護予防支援事業 予算額 938万円

要介護（要支援）認定申請後の結果が、要支援1・要支援2または総合事業対象者で介護保険サービスまたは介護予防・日常生活支援総合事業の利用を希望される方は、自立に向けた生活ができるよう地域包括支援センター等でケアプランの作成を行います。

自宅訪問や行政窓口での相談内容に応じて、介護保険や福祉サービス等の調整、関係機関との連携を行い在宅生活が継続できるよう支援を行います。

対象者の状態の維持・改善を目指し、介護全般にかかわる相談にも応じます。

福祉用具のレンタルや購入、住宅改修の理由書作成を行います。

○担当課 福祉課 高齢者支援係
 広川町地域包括支援センター

■包括的支援事業 予算額 1,057万円

介護に関する相談や認知症に関する相談、高齢者虐待防止など高齢者の権利を守る相談・支援を行います。

医療機関から退院した後の生活に関する相談や自宅での療養に関する相談を行います。

医療、保健、福祉の専門機関など地域の様々な機関と連携して、包括的なサポートを行います。

地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などがそれぞれの専門性を活かしながら、高齢者の生活を総合的に支援します。

○担当課 福祉課 高齢者支援係
 広川町地域包括支援センター

■高齢者福祉事業費 予算額 1,633万円

在宅の要介護高齢者に対し、在宅介護等に関する総合的な要望に対応した各種の保健、福祉サービスが総合的に受けられるよう関係機関との連絡調整を行う在宅介護支援センターの運営や、環境上の理由や経済的な理由により在宅での生活が困難な高齢者を養護するとともに自立した生活を営み、社会活動に参加するために必要な指導や訓練等を行う養護老人ホームへの措置入所などを行っています。

【主な経費】

在宅介護支援センター運営委託料 408万円
 養護老人ホーム措置費 1,035万円
 生活管理指導員派遣事業委託料 32万円

○担当課 福祉課 高齢者支援係

■介護保険事業費 予算額 2億4,090万円

広川町では、安定した介護保険運営と専門的な人材による公平な要介護認定、質の高い介護サービスを提供するため、福岡県介護保険広域連合へ加入し、事業を運営しています。

【主な経費】

福岡県介護保険広域連合負担金 2億4,062万円

○担当課 福祉課 高齢者支援係

■老人クラブ助成事業費 予算額 252万円

老人クラブ連合会が行う社会参加への促進や健康づくり、生きがいきづくりに関する各種活動に対する補助

を行っています。

【主な経費】

老人クラブ助成金 161万円
 老人クラブ連合会活動促進事業補助金 48万円
 老人クラブ連合会社会参加活動補助金 27万円

○担当課 福祉課 高齢者支援係

■高齢者生きがいきづくり事業費 予算額 491万円

高齢者が働くことを通じて、生きがいを得るとともに地域社会の活性化に貢献する事業を支援するため、八女広域シルバー人材センター運営のための負担金を支出しています。また、長寿を記念して、喜寿(77歳)、米寿(88歳)、および100歳以上の方を対象に長寿祝記念品を配付しています。

【主な経費】

八女広域シルバー人材センター負担金 380万円
 長寿祝記念品 109万円

○担当課 福祉課 高齢者支援係

■地域支援事業費 予算額 3,365万円

在宅で自立して生活する高齢者に対し、定期的に介護予防に取り組んだり、外出して人と交流する機会を習慣づけたりすることで、在宅において主体性を持った生活の継続を目指すための通所型の介護予防教室の開催や安否確認を兼ねた配食サービス、地域における高齢者の介護予防や閉じこもり防止、住民同士のつながりを目的として開催されるサロン活動の普及・推進などを行っています。また、要介護高齢者を介護する家族に対して、在宅介護に必要な介護用品を給付することにより、その家族の負担軽減や在宅生活の継続や向上を図っています。

【主な経費】

高齢者いきいき元気教室事業委託料 1,464万円
 通所型短期集中予防サービス委託料 393万円
 高齢者いきいきサロン活動支援事業委託料 327万円
 家族介護用品給付費 165万円



介護予防サポーター養成講座の様子

○担当課 福祉課 高齢者支援係

■長寿・健康事業 予算額 272万円

高齢者の介護予防や健康増進のための貯筋体操教室の開催や、家に閉じこもりがちな高齢者が介護予防教室に参加しやすくするためのふれあいタクシーの利用補助などを行っています。

【主な経費】

貯筋体操教室委託料	47万円
外出支援サービス委託料	225万円
○担当課 福祉課 高齢者支援係	

■認知症施策推進事業 予算額 1,477万円

認知症の人等にやさしい地域づくりに向け、認知症の知識を深めるための普及や啓発、認知症の人や家族への支援、見守り支援のネットワークの構築を推進しています。

【主な経費】

認知症施策総合推進事業委託料	782万円
認知症カフェ運営事業委託料	32万円
もの忘れ予防検診	5万円
○担当課 福祉課 高齢者支援係	

■在宅医療推進整備事業 予算額 510万円

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援のもとで、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、地域資源の把握や課題の検討を行いながら、医療と介護の多職種によるネットワークや在宅医療の提供体制の構築を推進しています。

【主な経費】

在宅医療・介護連携推進事業委託料	137万円
在宅医療・介護連携推進協議会委員謝金、講演会講師謝金	28万円
○担当課 福祉課 高齢者支援係	

■生活支援体制整備事業 予算額 716万円

住民が主体となった介護予防の健康教室や在宅の要支援高齢者への生活援助を行うための体制づくり、及び、地域資源の開発やニーズと支援者との繋ぎ役を担う生活支援コーディネーターの配置を行います。

【主な経費】

高齢者等生活支援体制整備協議会委員謝金、研修会講師謝金	24万円
生活支援コーディネーター設置事業委託料	642万円
介護予防・地域支え合い事業委託料	45万円



住民主体の通いの場（水曜にここ教室）の様子

○担当課 福祉課 高齢者支援係

障がい者福祉の推進**■広川町福祉タクシー料金助成事業**

予算額 61万円

身体・知的障がい者（児）および難病の方が、通院などにタクシーを利用したとき、初乗り料金分を助成する広川町福祉タクシー利用券を交付します。（1ヶ月4枚）

※交付対象者は事業実施要綱による。

○担当課 福祉課 福祉係

■広川町安心生活支援事業 予算額 237万円

障がいをお持ちの方の地域生活を支援するため、八女市・筑後市と共同で設置する「八女地区障害者地域生活支援拠点センター すいれん」に、コーディネーターを配置します。コーディネーターは24時間体制で障がいをお持ちの方の困りごとに対応します。

○担当課 福祉課 福祉係

■八女地区障害者地域生活支援事業

予算額 609万円

障がいをお持ちの方の日常生活や問題、悩み等の相談を受け付け、支援事業を行うNPO法人 八女地区障害者等基幹相談支援センター「リーバル」(八女市本町)に対し、負担金を支出しています。

○担当課 福祉課 福祉係

■障害者（児）日常生活用具給付等事業

予算額 372万円

身体・知的障がい者（児）および難病の方が在宅での生活をより快適に過ごせるように用具の給付を行います。ただし、限度額および利用者負担（原則1割）があります。

(主な日常生活用具)

特殊寝台、特殊マット、入浴補助用具、歩行補助つ

え、ストーマ用装具（消化器系、尿路系）、紙おむつ等

○担当課 福祉課 福祉係

■身体障害者（児）補装具給付事業

予算額 300万円

身体障がい者や身体障がい児の障がいのある部分の必要な身体機能を獲得または、補うための用具の交付および修理を行います。ただし、限度額および利用者負担（原則1割）があります。

（主な補装具）

義肢、装具、座位保持装置、盲人安全つえ、眼鏡、補聴器、車椅子、歩行器 等

○担当課 福祉課 福祉係

■障害者自立支援給付事業

予算額 3億3,372万円

障がい者の自立を支援するため、居宅介護サービスや外出時の援護、また就労を目指す障がい者のための就労移行支援や就労継続支援等を行います。

（主な福祉サービス）

居宅介護、行動援護、療養介護、施設入所、就労移行・継続支援、共同生活援助 等

○担当課 福祉課 福祉係

■障害児通所給付事業 予算額 9,122万円

障がいを持つ児童を支援するため、施設への通所による療育や、放課後や長期休暇中の訓練の場の提供などを行います。

（主なサービス）

児童発達支援、放課後等デイサービス 等

○担当課 福祉課 福祉係

■地域生活支援事業 予算額 810万円

障がいのある人の地域での生活を支援するため、相談支援、移動時の支援、また聴覚に障がいのある方の支援のための手話奉仕員の派遣などを行います。

（主なサービス）

移動支援、日中一時支援、訪問入浴サービス、手話奉仕員派遣 等

○担当課 福祉課 福祉係

社会保障の充実

■国民健康保険事業費 予算額 22億4690万円

国民健康保険に加入されている方の疾病、負傷、出産または死亡などに関して、医療の給付または医療費

などの支給を行います。

また、被保険者の病気の早期発見・早期治療のために、特定健診・特定保健指導事業、脳ドック事業、鍼灸療養費助成などの保健事業を行っています。

平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村と協力して国保を運営していくこととなりました。

【主な経費】

保険給付費	14億9,932万円
福岡県が行う国民健康保険事業に要する費用に充てるため、広川町国保が県に支払う納付金	6億4,178万円
国県補助金等超過分の返還金など諸支出金	3,178万円
保健事業費	2,695万円
事務費等	4,706万円

○担当課 住民課 国保・年金係

■乳幼児等医療対策費 予算額 6,946万円

乳幼児等に対し、病院などで医療を受けたときの医療費の一部をその保護者に支給することによって、疾病の早期発見と治療を促進し、乳幼児等の健康の向上と福祉の増進を図ります。

医療費の自己負担は、0～6歳までの乳幼児は入院・通院とも無料です。

小学生の通院の自己負担は月額1,200円が上限です（1医療機関ごと、薬局は無料）。また、中学3年生までの子どもが入院した際の自己負担についても、独自助成を行っています。

【主な経費】

乳幼児等医療扶助費	6,600万円
-----------	---------

○担当課 住民課 国保・年金係

■重度障害者医療対策費 予算額 4,977万円

重度の障がいがある方に対し、病院などで医療を受けたときの医療費の一部を支給することによって、重度障がい者の福祉の増進を図ります。

【主な経費】

重度障害者医療助成費	4,920万円
------------	---------

○担当課 住民課 国保・年金係

■ひとり親家庭等医療対策費

予算額 1,536万円

母子家庭の母と子、父子家庭の父と子、父母のない子に対し、病院などで医療を受けたときの医療費の一部を支給することによって、心身の健康の向上と福祉の増進を図ります。

【主な経費】

ひとり親家庭等医療扶助費 1,500万円
○担当課 住民課 国保・年金係

■未熟児等養育医療事業費 予算額 180万円

身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児に対し、その養育に必要な医療費の自己負担分を助成することによって、乳児の健全な育成を図ります。

【主な経費】

未熟児養育医療扶助費 180万円
○担当課 住民課 国保・年金係



子育て支援センターでの水遊び・ボディペイント
○担当課 福祉課 子育て支援係

子育て支援の充実

■放課後児童健全育成事業 予算額 2,450万円

学童保育所（上広川、中広川第1、第2、下広川学童保育所）は、仕事や病気などで監護できない保護者にかわり、小学校1年生から6年生までの児童を保育しています。なお、学童保育所を利用する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、生活保護世帯及び市町村長民税非課税世帯においては、保育料の助成を行っています。

開所時間：放課後～18時、学校の休業日は8時～18時（希望により延長保育も可）

保育料：月額3,000円
おやつ代：月額2,000円

【主な経費】

学童保育所運営委託料 2,193万円
○担当課 福祉課 子育て支援係

■子育て支援事業 予算額 1,565万円

子育ての孤立化を防ぐため、乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問を行っています。

子育て支援センターでは、地域の中でゆとりを持って育児を楽しめるよう、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うと共に、親子ふれあい遊び等のイベントを開催しています。



子育て支援センターでのハイハイレース

■児童虐待防止対策事業費 予算額 559万円

生命の尊さ・大切さを実感できる機会を得るとともに、自分も親から愛情を持って育てられたことを理解できることを目的に小・中学生とその保護者を対象とした講演会を行っています。

また、保護を必要とする児童の早期発見や適切な保護を図るため「広川町要保護児童対策地域協議会」において、必要な情報の交換を行い、支援の内容に関する協議を行っています。



「いのちの授業」講演会（読売新聞社提供）
○担当課 福祉課 子育て支援係

■特別保育事業 予算額 2,376万円

八女地区病児・病後児保育事業、延長保育促進事業、一時保育促進事業、障害児保育事業により、子育てを支援します。

○担当課 福祉課 子育て支援係

■子どものための教育・保育給付事業

予算額 6億4,643万円

保育所及び子ども子育て支援新制度に移行した認定こども園・幼稚園などの施設型給付、地域型保育給付、委託費により子育てを支援します。

○担当課 福祉課 子育て支援係

■児童手当措置事業 予算額 3億6,125万円

次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援す

るため、0歳から中学校修了までの児童を対象に支給するものです。

一人につき月額	
・0歳～3歳（一律）	15,000円
・3歳～12歳（第1子、第2子）	10,000円
（第3子以降）	15,000円
・中学生（一律）	10,000円
（所得制限対象世帯の場合）	一律5,000円

を支給します。

○担当課 福祉課 子育て支援係

■母子保健事業 予算額 2,722万円

妊婦さんの健診に対する補助券の発行や、乳幼児を対象に、各種健康診査、相談及び教室等を行います。

・妊婦健康診査助成

妊婦健診は、安心して出産にのぞむために、また異常を早期に発見して対処するためのものです。全妊婦を対象に、14回分の妊婦健康診査補助券及び1回分の妊婦歯科健康診査補助券を発行します。

【主な経費】

妊婦健康診査委託料 2,096万円

・乳幼児健診

- ・4か月児健診（第4火曜日実施）
- ・10か月児健診（第3火曜日実施）
- ・1歳6か月児健診（第2火曜日実施）
- ・3歳児健診（第1火曜日実施）

・相談及び教室

育児相談、離乳食教室、親子ふれあい教室を行います。

- ・てくてく広場（第2・4木曜日実施）：育児相談
- ・まんまClub（第4火曜（初期）、第4水曜（中後期）実施）：離乳食教室
- ・もこもこ先生のだっこボックス（第2木曜日実施）

【主な経費】

医師等謝礼 187万円



親子クッキング

○担当課 福祉課 子育て支援係

幼児教育・学校教育の充実

■教育相談事業 予算額 169万円

（スクールカウンセラーの設置）

児童生徒には、心の悩みや心配などにより不登校や問題行動を起こしたりします。また、保護者も様々なことで悩みを抱えてあることがあり、それらが児童生徒に不安を抱かせたりしています。

これらの解決の一助として臨床心理士であるスクールカウンセラーを学校に派遣しての相談事業を行い、児童生徒が健全な学校生活を過ごせるように支援します。

【主な経費】

スクールカウンセラー賃金 169万円

○担当課 教育委員会事務局 学校教育係

■学力向上推進事業費 予算額 155万円

広川町では、夏休みの期間中に大学生や高校生などの外部人材を活用し、各学校の課題に応じた補充・発展学習をおこなう「学力向上強化講座事業」や広川中学校の放課後に学習支援リーダーや学習支援スタッフ等を活用して学習をおこなう「放課後学習活動支援事業」をおこない児童生徒の学力向上に取り組んでいます。

【主な経費】

学力向上強化講座事業 34万円

放課後学習活動支援事業 107万円

○担当課 教育委員会事務局 学校教育係

■幼稚園就園奨励費事業 予算額 3,016万円

国の施策により、園児の保護者の経済的負担（所得の状況に応じた負担）の軽減と公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を目的に、入園料及び保育料を軽減するために、幼稚園をとおして補助をしています。

【主な経費】

幼稚園就園奨励費補助金 3,015万円

○担当課 教育委員会事務局 学校教育係

■学校校員委託事業 予算額 835万円

広川町では、民間的な手法を活用することで、効率的で質の高い行政サービスが期待できることや民営化を推進するという方針により町内の学校校員は、シルバー人材センターからの派遣により実施しています。

【主な経費】

小学校 一般委託料 626万円

中学校 一般委託料 209万円

○担当課 教育委員会事務局 学校教育係

■学校給食調理業務委託事業

予算額 4,828万円

学校給食については、単独校調理方式による町直営で実施していましたが、町職員を効率的に配置し、簡素で効率的な行政運営を行うため学校給食の民間委託を実施しています。

【主な経費】

小学校給食調理業務委託料
平成28年度～平成32年度

予算額 3,370万円／年間

広川中学校給食調理業務委託料

平成26年度～平成30年度

予算額 1,458万円／年間

○担当課 教育委員会事務局 学校教育係

■下広川小学校屋内運動場改築事業

予算額 3億4,558万円

校舎改築に引き続き、老朽化している下広川小学校の体育館の改築を推進し、教育環境の整備と、災害発生時の避難所機能の充実を図るため、平成30年度より着手します。

【主な経費】

測量設計等委託料 387万円

工事請負費 3億4,160万円

○担当課 教育委員会事務局 学校教育係

生涯学習の推進

■子どもの体験活動推進事業費 予算額 37万円

広川町がめざす「自立する力をもった子どもを育てる」ために、子どもたちが安心して体験・活動できる場として3校区での土曜学校開放事業（しらかねネット・中広ネットクラブ・せきじんネット）、歴史体験教室などを地域・学校の協力を得て提供しています。また、大自然の中で集団生活を行うリーダー研修では、将来広川町を担う人材育成を図るため、「自主性・社会性」を培う取り組みを継続して実施しています。このように様々な年齢層に対応した多彩な学習内容の講座を開催しています。

【主な経費】

車借上料 26万円

※地域ぐるみで誇りあるふるさとを教え伝える人材育成事業と一部重複します。

○担当課 教育委員会事務局 生涯学習係

■公民館事業費

予算額 89万円

教育委員会の重点施策である「幅広く町民が参加す

る生涯学習の推進」を図るため、地域住民の要望に沿った文化教養講座「みのり文化教養講座」（花講座・歴史講座）などを開催し、年間の生涯学習の概要をお知らせする情報誌を作成します。

【主な経費】

講師謝礼 20万円

生涯学習情報誌作成 19万円

○担当課 教育委員会事務局 生涯学習係

生涯スポーツの振興

■町民体育大会費

予算額 89万円

町民の体力づくりと町民相互の親睦を図り、明るい健康な町づくりに寄与することを目的に開催している町民体育大会も、今年度で第56回目を迎えることになりました。

町内を12地区に分けて開催し、毎年、参加者・観覧者を合わせるとおよそ2,000人の人々が集う広川町における最大規模のイベントです。

今年度の開催日は、10月7日(日)となっており、皆様のご参加をお待ちしています。



第55回町民体育大会

○担当課 教育委員会事務局 生涯学習係

社会教育の推進

■分館支援事業費

予算額 1,274万円

地域の社会教育の振興を図るため、その拠点となる区分館の活動、及び区分館施設の改修などに対して、補助金を交付しています。

【主な経費】

分館活動補助金 135万円（全分館）

分館施設費補助金 11万円（2分館）

○担当課 教育委員会事務局 生涯学習係

■町民交流センター施設管理費

予算額 655万円

広川町町民交流センター（愛称：いこっと）は、図書館と子育て支援センター、研修施設を兼ね備え、子どもから大人まで、町民の皆様が相互に交流できる施設です。

広川町立図書館

交流センター西側に位置する広川町立図書館は、木造で、およそ6万4千冊の図書を整備し、視聴覚（CDやDVD）資料も備えています。

最新の図書管理システムを導入して、利用者が図書の貸出・返却・蔵書検索などを行うための利便性の向上を図っています。さらには、盗難防止や蔵書点検などの図書管理の効率化も図っています。

広川町子育て支援センター

交流センター東側1階部分に位置する広川町子育て支援センターは、乳児（よちよち歩きまでのスペース）と幼児が分かれて遊べる広さが確保され、授乳室・調理スペース・年齢に対応した子ども用トイレなど、より充実した環境を備えています。

また、外遊びや、夏の水遊びのできるスペースも確保し、安心して乳幼児と保護者が交流できる場として、子育て機能の充実を図っています。

研修施設

交流センター東側2階部分に位置する研修施設は、大研修室や中小の研修室のほかに、茶道ができる和室も備えており、文化サークル活動・会議・各種イベントなどに利用ができます。



広川町立図書館内

○担当課 教育委員会事務局 生涯学習係

多様な文化・芸術活動の支援

■古墳公園管理運営費 予算額 947万円

国指定史跡「八女古墳群」の主要な古墳となる石人山古墳（せきじんさんこふん）と弘化谷古墳（こうかだにこふん）を見学できる古墳公園です。

また、公園内には両古墳のガイダンス施設として町内の埋蔵文化財を展示している広川町古墳公園資料館があります。この資料館の2階には研修室があり、展

示会や研修会などに利用可能です。年に1回企画展を実施し、年間約6,000人の来館者があります。なお、装飾壁画が見学できる弘化谷古墳は、4月8日（日）と11月11日（日）に一般公開します。



広川町古墳公園資料館



石人山古墳の武装石人と家形石棺

○担当課 教育委員会事務局 生涯学習係

■石人山古墳直弧文彫刻体験事業

予算額 341万

国指定史跡八女古墳群『石人山古墳』の家形石棺棺蓋に彫刻されている「直弧文（ちよっこもん）」を実際に彫刻する体験事業です。今年度は古墳公園資料館南広場に実寸大の家形石棺を製作し、石棺へワークショップ参加者で直弧文をはじめ彫刻を実体験します。



○担当課 教育委員会事務局 生涯学習係

農林業の振興

■農業用廃プラスチック適正処理推進事業費

予算額 60万円

(補助金)

施設園芸産地である当町の農業用ビニールなどの適正な処理と環境保全ために行う事業です。



○担当課 産業振興課 農政係



○担当課 産業振興課 農政係

■荒廃森林再生事業費

予算額 1,481万円

荒廃した森林を健全な（保水力・土砂災害防止）森林とするため間伐を行う事業です。

【主な経費】

調査委託費

77万円

工事請負費

1,404万円

■園芸農業等総合対策事業 予算額 7,602万円

(補助金)

福岡県園芸農業の生産額の増大と持続的な発展を図るため、先進技術の導入や省力機械等の整備を進め、収益性が高く活力ある園芸産地を育成する為の補助事業です。

認定農業者の団体若しくは認定農業者個人や認定新規就農者が事業採択され、事業内容によって補助率が変わります。



○担当課 産業振興課 農政係



○担当課 産業振興課 農政係

■中山間地域等直接支払対策費

予算額 82万円

中山間地域の農地や農道、水路などの保全を図るために行う事業です。



○担当課 産業振興課 農政係

■有害鳥獣駆除対策事業費 予算額 132万円

イノシシやカラスなどから農産物の被害を防止するために捕獲や園地などに侵入を防ぐ対策を行う事業です。

【主な経費】

捕獲委託料

100万円

防除対策補助金

30万円

農業次世代人材投資事業 予算額 2,400万円 (補助金)

45歳未満で新規に農業を始められる方に対して国から年間150万円を限度として最長5年間給付される事業です。



佐賀県から就農した西裕之さん
○担当課 産業振興課 農政係

商業・サービス業の振興

中小企業支援対策事業 予算額 120万円

町内の小規模事業者を対象に、新規創業や新事業展開、新製品の開発や販路拡大を行うための補助金を交付し、新規創業を推進するとともに、町内経済の活性化を促すことを目的に設けています。

【主な経費】

小規模事業者支援対策事業補助金 120万円
○担当課 産業振興課 商工観光係

観光戦略の展開

観光費 予算額 1,010万円

広川まつりをはじめとする町の各種まつりの経費の補助、筑後船小屋駅周辺自治体でつくる筑後七国の広域的な観光PRや、広川町観光振興計画に基づく観光客の誘致を推進し、町民が町に愛着を持てる、また、多くの観光客が広川町を観光に訪れるための取り組みを行っていきます。

【主な経費】

広川町観光協会補助金 410万円



○担当課 産業振興課 商工観光係

消防・防災対策の充実

防災施設費 予算額 1,018万円

災害情報伝達手段の充実強化のため、広川町デジタル防災行政無線の保守点検、福岡県防災行政通信ネットワーク整備・Jアラート設備の再構築により、災害に備える体制づくりを目指します。

【主な経費】

防災行政無線等保守点検 355万円
福岡県防災行政通信ネットワーク整備負担金 327万円
Jアラート新型受信機設置 259万円



○担当課 協働推進課 安全安心係

災害対策費 予算額 695万円

風水害等自然災害に備えるために、「広川町地域防災計画書」に基づき、発災後の燃料、食料の確保、自然災害等に備える体制づくりを進めています。

【主な経費】

災害時の燃料費、食糧費等 178万円
災害対策基金積立金 517万円



○担当課 協働推進課 安全安心係

非常備消防費 予算額 2,638万円

火災や水害などの被害から、町民の皆さんを守る消防団の活動に要する経費です。

消防団は日頃から訓練を重ねています。また災害や

火災が発生した場合の出動のほかに、地域で応急手当の普及活動や防災訓練もおこなっています。

【主な経費】

年報酬	898万円
訓練手当等	308万円
消防団員退職報償金	450万円
負担金・交付金	707万円



○担当課 協働推進課 安全安心係

■防災事業

予算額 333万円

町では、自然災害等からの防災力を高めるために、地域防災体制の強化を推進しています。現在、全ての行政区において自主防災組織が設置されており、地元消防団・八女消防署広川分署との協働により区民の防災訓練などが実施されています。

共助による安全安心な地域づくりを目指し、活動に必要な防災資機材購入の補助を行います。

【主な経費】

各行政区防災備蓄品購入費	194万円
広川町自主防災組織支援補助金	89万円
災害時利用井戸水水質検査委託料等	17万円



○担当課 協働推進課 安全安心係

■消防施設費

予算額 2,360万円

消防施設の充実強化のため、広川町消防団第2分団ポンプ車の更新、初期消火活動に必要な資機材の購入や施設整備の補助を行い、火災に備える体制づくりを

目指します。

【主な経費】

第2分団ポンプ車購入費	2,135万円
消防施設設備等補助金	59万円



○担当課 協働推進課 安全安心係

■河川改修事業費

予算額 1,500万円

町が指定した河川の改修を行う事業で、行政区からの要望により、改修工事を行います。

本年度は天神浦地区の地盤改良工事を行います。

【主な経費】

工事請負費	1,500万円
-------	---------



○担当課 建設課 土木係

交通安全・防犯体制の充実

■防災・安全交付金事業

予算額 1億6,907万円

老朽化したインフラの長寿命化など計画的な維持管理及び、通学路対策等の生活空間の安全確保を図る事業です。

- 久泉日吉線の道路改築工事
- 東中園橋（久泉）外の橋梁補修工事
- 舗装の点検業務（3路線）
- その他2路線の測量設計等委託業務

【主な経費】

工事請負費	1億3,400万円
-------	-----------

用地買収、補償費	1,700万円
測量設計等委託料	1,700万円
その他経費	107万円



○担当課 建設課 土木係

市街地・居住環境の整備

■後退道路整備事業 予算額 727万円

住宅等を建築する場合、前面の道路が4m未満の時は、道路中心より2m下がる必要があります。

その時の下がった土地等を協議により町が買い取る事業です。これにより将来、道幅が4mに広がり、災害時の避難、消防活動の助けなど防災上の重要な役割を果たします。

【主な経費】

測量登記委託料	237万円
用地買収費	150万円
工作物等移転補償費	180万円
簡易舗装等工事費	160万円

○担当課 建設課 都市計画係

■木造戸建て住宅耐震改修支援事業

予算額 270万円

木造戸建て住宅の耐震化を促進するため費用の一部を助成する事業です。

対象となる住宅は、昭和56年以前に建てられたもので耐震診断の結果が1.0未満で倒壊の可能性があるものと判断されたものになります。現に居住し、また耐震改修後も居住予定である住宅が対象になります。

助成する金額は、耐震改修経費の50%（上限金額は90万円）です。

○担当課 建設課 都市計画係

■老朽危険家屋等除却促進事業

予算額 750万円

町内において使用されず、適正に管理されていない老朽危険家屋などを除却する方に対して費用の一部を

助成する事業です。

対象となるのは、周辺の住環境を悪化させ放置されている木造もしくは軽量鉄骨造の建築物またはその部分で広川町が定める老朽度の判定基準値を超えるものになります。

平成30年度から定住促進強化地域（上広小校区）の家屋などについては助成を受けやすくなります。

助成する金額は、除却および処分に要する費用の50%（上限金額は50万円）です。

○担当課 建設課 都市計画係

道路・交通網の整備

■社会資本整備総合交付金事業

予算額 1億0,000万円

広域的アクセスの向上と町内地域間の連携強化、安全性・利便性の向上に向け、幹線道路の整備を図る事業です。

○吉里牟礼線の道路新設工事

○その他2路線の測量設計等委託業務

【主な経費】

工事請負費	4,500万円
用地買収、補償費	1,500万円
測量設計等委託料	4,000万円



○担当課 建設課 土木係

■狭あい道路整備等促進事業

予算額 5,423万円

安全な住宅地の形成のために4m未満道路の解消を行う事業で、行政区からの要望により道路の拡幅工事を行います。

本年度は2路線の工事と3路線の測量等を行います。

【主な経費】

工事請負費	1,664万円
用地買収費、補償費	3,059万円
測量設計等委託料	700万円



○担当課 建設課 土木係



○担当課 建設課 土木係

■道路維持修繕事業 予算額 4,593万円

道路の維持管理を行う事業で、行政区からの要望による、町道・里道の維持修繕工事及び、行政区が行う砂利敷の補助金助成を行います。

本年度は38箇所（内10箇所は行政区が行う砂利敷）行います。

【主な経費】

工事請負費	4,469万円
補助金	68万円
その他経費	56万円



○担当課 建設課 土木係

■道路改修事業 予算額 8,683万円

主に生活道路改善のための事業で、行政区からの要望により道路・舗装の新設、側溝の新設・改修工事及び、行政区が行う土木工事の補助金助成を行います。

本年度は24箇所（内8箇所は行政区が行う土木工事）行います。

【主な経費】

工事請負費	6,819万円
用地買収費、補償費	630万円
測量設計等委託料	150万円
補助金	1,084万円

■ふれあいタクシーデマンド交通事業 予算額 1,923万円

町では既存の公共交通機関(路線バス・タクシー)と連携し、地域住民の日常生活の移動を支える事を目的に、新たな交通手段として予約型乗合タクシー「ふれあいタクシー」を平成25年10月1日より運行し、地域住民、その中でも高齢者の方や移動手段を持たない方々の移動の支援や地域に点在する交通空白地の解消などの実現を図ります。どうぞ、お気軽にご利用ください。

【主な経費】

ふれあいタクシーデマンド交通運営補助金	1,923万円
---------------------	---------



○担当課 協働推進課 安全安心係

■地域公共交通事業 予算額 90万円

堀川バス(株)の運行する久留米線は、バス利用者の減少に伴い運行経費が運行収入を上回る赤字路線です。地域住民の足として路線運行維持を図る為、運行経費の一部を補助します。

【主な経費】

生活路線バス運行維持費補助金	90万円
----------------	------



○担当課 協働推進課 安全安心係

循環環境社会の形成

■ごみ減量対策事業 予算額 61万円

○生ごみ処理容器購入補助金

家庭で発生した生ごみを堆肥化することで、ごみの減量につなげるために、家庭用生ごみ処理容器を斡旋して補助金を交付します。

(1基当たり)	斡旋価格	補助金額
コラボン (屋外用)	6,600円	5,000円
バケツ (屋内用)	2,300円	1,000円

※申請人及びその同居親族が町税、税外徴収金を滞納している場合は補助金が交付できません。



(コラボン)

○古紙等回収補助金

有価物の再資源化を促進し、環境美化啓発、ごみの減量を推進するために、PTAや子ども会などの団体が行う古紙などの集団回収に補助金を交付します。

対象品目 紙類(新聞紙・雑誌・ダンボール)、古布
補助金額 1kg当たり3円

○担当課 環境衛生課 生活環境係

■ごみ収集事業 予算額 4,839万円

可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみを町内の各集積場から収集運搬し、清掃工場(八女西部クリーンセンター・リサイクルプラザ)に搬入され適正に処理されます。

【主な経費】

可燃ごみ収集業務委託料	2,559万円
不燃・資源ごみ収集業務委託料	1,340万円
町指定ごみ袋作製費	765万円



○担当課 環境衛生課 生活環境係

■ごみ処理事業 予算額 1億8,587万円

町内の集積場より収集運搬した可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみを清掃工場(八女西部クリーンセンター・リサイクルプラザ)で効率的かつ適正に処理します。

【主な経費】

八女西部広域事務組合負担金 1億8,587万円



(八女西部クリーンセンター)

○担当課 環境衛生課 生活環境係

環境の保全と景観形成

■し尿処理事業 予算額 9,192万円

収集した、し尿・浄化槽汚泥を、し尿処施設(八女中部衛生センター)で処理します。

また、老朽化した八女中部衛生センターの更新施設として、「汚泥再生処理センター」を建設する計画を進めています。

【主な経費】

八女中部衛生施設事務組合負担金 6,703万円
八女中部施設基幹更新建設負担金 2,489万円

○担当課 環境衛生課 生活環境係

■狂犬病予防接種事業 予算額 18万円

生後90日を過ぎた犬の飼い主は、犬登録(犬の生涯に1回)と、年1回の狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。

町では毎年4月に、町内各地に会場を設けて、福岡県と一緒に狂犬病予防接種の集団注射を行っていま

す。

会場に来られない場合は、動物病院で注射を受けて動物病院発行の注射済証明書持参のうえ、生活環境係で注射済票の交付の手続きを行ってください。(注射済票交付手数料 1件 550円)



○担当課 環境衛生課 生活環境係

上下水道の整備

■下水道事業 予算額 5億8,195万円

快適な生活環境づくりを目指して、公共下水道の整備を行っています。

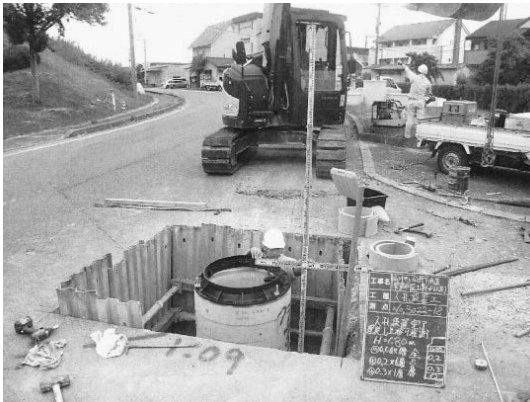
平成21年度に町内の一部地域の下水道の供用を開始しました。平成29年度末には271.2haの地域で下水道が利用できるようになりました。

本年度は、吉常区、長延区、太原区、吉里区の一部で下水道工事を行い、下水道を利用できる区域を拡大していきます。

また、供用開始した地域の皆様には下水道への接続工事について助成制度（供用開始より3ヵ年度）を設けておりますので接続をお願いいたします。

【主な経費】

公共下水道整備費	2億7,762万円
公共下水道維持管理費	1億3,425万円
公債費	1億1,029万円



○担当課 環境衛生課 上下水道係

■上水道事業 予算額 4億6,536万円

上水道事業は、健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものとして、また、地域の経済活動の発展に寄与

し、安心・安全な水道水の供給をしています。

本年度の水道収益事業は、給水戸数5,580戸、年間給水量1,496,500m³、一日平均給水量4,100m³と定めています。また、資本的事業として、工業団地内老朽管更新工事をはじめ、配水管移設工事等を実施いたします。

上水道事業は、基幹施設として重要な役割を担っています。長期的な展望に立った効率的な事業運営のもと、施設の整備拡充と安定供給に万全を尽くしサービスの向上に努めます。

【主な経費】

水道事業費（受水費、減価償却費等）	3億2,383万円
資本的支出（配水管布設工事費、企業債償還金、配水管移設工事費等）	1億4,153万円

○担当課 環境衛生課 上下水道係

資料編

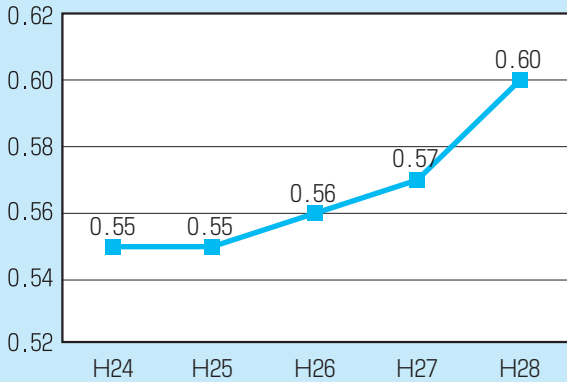
● 財政指標からみる財政状況

【財政力指数】

財政力指数は、地方公共団体の財政力を表す指標で、町が標準的な行政を実施するときに必要な額に対する標準的な税収の額の割合で、過去3年度の平均値で計算されます。

財政力指数が1.0を上回れば普通交付税が支給されない不交付団体となり、下回れば普通交付税が支給される交付団体となります。指数が1.00に近いほど財政力が強いとされています。

広川町の財政力指数の推移



財政力指数は、町税の収入の増加などにより、年々増加し平成21年度には0.59となりました。

平成22年度以降、税収の減や比率算定時の分母を構成する普通交付税・臨時財政対策債が増額されたため徐々に減少しましたが、その後税収の増や地方消費税交付金の増で平成26年度は0.56、平成27年度には0.57、平成28年度には0.60となり、やや改善しました。

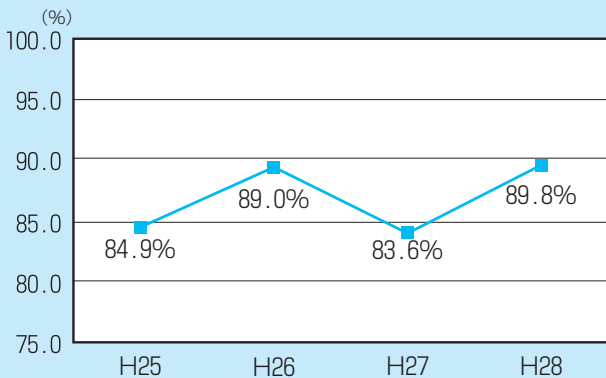
福岡県では、多くの工場が立地する苅田町のみが1.00を超えています。

近隣市町では、八女市が0.39、筑後市が0.64、大木町が0.51、久留米市が0.66となっています。

【経常収支比率】

経常収支比率は、町税や普通交付税など毎年度経常的に収入される財源が人件費、扶助費、公債費などの毎年度経常的に支出される経費にどれだけ充てられているかを示し、財政の弾力性を判断する指標です。この比率が高いほど財政運営に余裕が無いとされ、80%を超えると財政構造の弾力性を失いつつあるとされています。

広川町の経常収支比率の推移



ここ10年間では、もっとも経常収支比率が高かった平成16年度の95.4%から平成22年度の82.8%まで徐々に改善してきました。平成23年度以降は、比率は80%代で推移していますが、平成28年度は90%に迫る数値となっています。

財政構造の弾力性の目安は80%といわれており、今後はよりいっそう経常的な支出の削減に努める必要があります。

近隣市町では、八女市が91.7%、筑後市が93.8%、大木町が88.9%、久留米市が95.3%となっています。

● 第4次総合計画における
目標（H32年度）数値の実績報告

財政調整基金の残高目標値 15億円

地方債残高—減債基金残高目標値（普通会計）65億円

実質公債費比率目標値 9.0%

H30.3末実績 約19.6億円

H30.5末見込 約71.8億円

H28年度実績値 6.3%

財政調整基金については目標数値を上回っていますが、昨年度よりは減少しています。今後、公共事業などにより取崩しが予定されているため、可能な限り積み立てを行います。地方債残高については、借入を最小限にして残高抑制に努め、あわせて、実質公債費比率の削減に努めます。





広川町の財務書類（一般会計等）について

国の要請により、財務書類の作成基準を「基準モデル」から「統一的な基準による地方公会計マニュアル」による基準に変更しました。

1 貸借対照表（平成29年3月31日現在）

地方公共団体の決算書は、1年間で、どのような収入がいくらあり、その収入を何にいくら使ったか、という単年度の状況は把握できますが、現在、どれだけの資産や負債があるのか、という情報は把握ができません。

この貸借対照表では、基準日現在で、どれだけの資産や負債があるのかを把握できます。

左側の「資産の部」は、保有する資産の内容や額が記載してあります。

右側の「負債及び純資産の部」は、「資産」を形成するためにどのような財源措置をしてきたかを表しています。

「負債」は、今後、負担すべき債務であることから将来世代に対しての負担の内容と額を、「純資産」は、今後負担する必要性のない資産、言い換えればこれまでの世代や現在の世代、または国、県が負担してきた額を表しています。

貸借対照表

(単位：千円)

資産の部			負債及び純資産の部		
勘定科目	一般会計等		勘定科目	一般会計等	
	金額	割合		金額	割合
1. 固定資産	21,027,581	89.2%	1. 固定負債	7,357,549	31.2%
(1) 有形固定資産	16,768,866	71.1%	(1) 地方債	6,571,757	27.9%
事業用資産	7,223,355	30.6%	(2) 長期未払金	—	—
インフラ資産	9,415,735	39.9%	(3) 退職手当引当金	780,574	3.3%
物品	129,776	0.6%	(4) 損失補償等引当金	—	—
(2) 無形固定資産	26,149	0.1%	(5) その他	5,219	0.0%
(3) 投資その他の資産	4,232,566	18.0%	2. 流動負債	746,683	3.2%
投資及び出資金	2,313,127	9.8%	(1) 1年内償還予定地方債	650,961	2.8%
長期延滞債権	64,008	0.3%	(2) 未払金	—	—
長期貸付金	—	—	(3) 未払費用	—	—
基金	1,857,776	7.9%	(4) 前受金	—	—
その他	—	—	(5) 前受収益	—	—
徴収不能引当金	△ 2,344	0.0%	(6) 賞与等引当金	67,328	0.3%
2. 流動資産	2,543,247	10.8%	(7) 預り金	15,870	0.1%
(1) 現金預金	453,639	1.9%	(8) その他	12,524	0.1%
(2) 未収金	25,502	0.1%	負債の部合計	8,104,233	34.4%
(3) 短期貸付金	50,000	0.2%	(1) 固定資産等形成分	23,092,147	98.0%
(4) 基金	2,014,566	8.5%	(2) 余剰分(不足分)	△ 7,625,551	-32.4%
(5) 棚卸資産	—	—	(3) 他団体等出資分	—	—
(6) その他	734	0.0%	純資産の部合計	15,466,596	65.6%
(7) 徴収不能引当金	△ 1,195	0.0%	負債及び純資産の部合計	23,570,828	100.0%
資産の部合計	23,570,828	100.0%			

※表示単位未満の金額は四捨五入しているため、齟齬が生じる場合があります。

これまで広川町では、一般会計等ベースで約236億円の資産を形成してきました。その資産のうち、71.2%は土地や建物、工作物などの有形固定資産及びソフトウェアなどの無形固定資産で形成されています。また、基金は固定資産、流動資産合わせて約39億円所有しており、資産の16.4%を占めています。

一方で、将来世代が負担すべき負債は約81億円となっており、資産に対して34.4%となっています。負債の多くを占めるのは、地方債が約72億円、退職手当引当金が約8億円です。また、地方債の中には、国からの地方交付税措置を受ける臨時財政対策債が約34億円含まれています。

純資産は形成した資産に対して今後、負担の必要がない金額を指しており、資産に対して65.6%となっています。この中で、余剰分(不足分)が約△76億円となっていますが、これは基準日時点における金銭必要額を指しており、ほぼ全ての地方公共団体がマイナスになることが予想されます。

2 行政コスト計算書（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

行政コスト計算書は、民間企業の損益計算書にあたるもので、行政運営にかかったコストのうち、例えば人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに要したコストを表したものです。また、実際に現金の支出を伴うサービスのほかに、減価償却費や退職手当引当金などの現金支出を伴わないコストまでを含んで表しています。

さらに、その行政サービスの提供に対する直接の対価である使用料や手数料といった受益者負担がどの程度あったかを把握することができます。

経常費用と経常収益の差額である純経常行政コストは、受益者負担以外の町税や地方交付税、国庫支出金・県支出金などで賄わなければならないコストを表すこととなります。

こうしたコストを把握することは、町の内部的には行政活動の効率性につながり、また、単年度の資産形成費用の多寡にのみ着目せず、長期的なコスト意識を醸成することにもつながるものと考えられます。さらにこれらのコストに対し、使用料等の住民負担がどうであったかを明らかにすることもできます。

行政コスト計算書（単位：千円）

勘定科目	一般会計等	
	金額	割合
経常費用	5,953,043	100.0%
1. 業務費用	2,619,932	44.0%
(1) 人件費	1,052,336	17.7%
(2) 物件費等	1,443,463	24.2%
内、減価償却費	525,344	8.8%
(3) その他の業務費用	124,133	2.1%
2. 移転費用	3,333,111	56.0%
(1) 補助金等	2,008,441	33.7%
(2) 社会保障給付	909,403	15.3%
(3) 他会計への繰出金	391,626	6.6%
(4) その他	23,641	0.4%
経常収益	188,436	3.2%
1. 使用料及び手数料	43,670	
2. その他	144,766	
純経常行政コスト	5,764,606	
臨時損失	10,206	
臨時利益	56,928	
純行政コスト	5,717,885	

※表示単位未満の金額は四捨五入しているため、齟齬が生じる場合があります。

毎年継続的に発生する費用である経常費用は約60億円となっています。業務費用と移転費用に分かれており、人件費や物件費などの業務費用が約26億円で44.0%、補助金や他会計への繰出金など外部へ支出される移転費用が約33億円で56.0%となっています。また、貸借対照表で計上している有形固定資産や無形固定資産の1年間の価値の目減り分である減価償却費は約5億円計上されています。

一方で、サービスの対価として徴収する使用料や手数料、受取利息などが該当する経常収益は約2億円となっており、経常費用に対して3.2%となっています。この数字は将来的には受益者負担が適正かどうかを検討する場合の一つの材料として使用することが考えられます。

臨時的に発生した損益を含めて、最終的な行政コスト（純行政コスト）は約57億円となっています。この純行政コストに対してどのような財源を調達したかについては純資産変動計算書で表されます。

3 純資産変動計算書（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が1年間でどのような要因で増減したか、を表すもので、本年度末純資産残高は貸借対照表の純資産合計と一致します。

行政コスト計算書には計上されていない税金等、国県等補助金が本表の財源の調達欄に計上されています。また、「純行政コスト」の額が行政コスト計算書の純行政コスト（「経常費用－経常収益＋臨時損失－臨時収益」）の金額と一致し、そのコストが財源にてまかなわれます（純資産変動計算書上はマイナス要因です）。

行政コスト計算書で計算された純行政コスト約57億円に対して、町税や各種交付金、分担金や負担金、他会計からの繰入金である税金等は約45億円、国県からの補助金が約18億円となっており、純行政コストと財源の差額は約5億円となっています。

また、無償で取得した資産等の増減を加味した本年度純資産変動差額は約5億円の増加となっており、現世代の負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味しています。

純資産変動計算書（単位：千円）

勘定科目	一般会計等
	金額
前年度末純資産残高	14,925,839
1. 純行政コスト	△ 5,717,885
2. 財源	6,257,984
(1) 税金等	4,473,527
(2) 国県等補助金	1,784,457
本年度差額	540,099
固定資産の変動（内部変動）	－
資産評価差額	－
無償所管換等	658
他団体出資等分の増加	－
他団体出資等分の減少	－
その他	－
本年度純資産変動額	540,757
本年度末純資産残高	15,466,596

※表示単位未満の金額は四捨五入しているため、齟齬が生じる場合があります。

4 資金収支計算書（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

資金収支計算書は、単年度の資金の収支を表し、1年間の資金の増減を業務活動収支・投資活動収支・財務活動収支の3区分にわけ、どのような活動に資金が必要であったかを示しています。また、本年度末現金預金残高は貸借対照表の金融資産の資金の金額と一致します。

業務活動収支は日常の行政サービスを行ううえでの収入と支出を表しています。投資活動収支は資産形成に関する収入と支出を言います。財務活動収支とは地方債等の借入や償還に関する支出を言います。

経常的な業務活動収支においては、約5億円の黒字となっています。それに対し、投資活動収支は約9億円の赤字となっています。

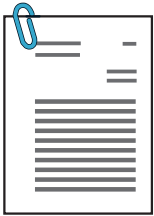
主な投資活動支出として、公共施設等整備支出で約10億円、基金の積立支出約4億円となっています。主な投資活動収入として、公共施設整備に係る補助金が約4億円、基金の取崩が約2億円あります。

財務活動収支は町債の償還と発行が関わっており、約2億円の黒字となっています。これは、町債を発行した額が償還額よりも多かったためであり、貸借対照表の負債である地方債の総額の増加につながっています。

資金収支計算書（単位：千円）

勘定科目	一般会計等
	金額
1. 業務活動収支	483,893
業務支出	5,564,307
内、支払利息支出	77,949
業務収入	6,048,760
臨時支出	9,699
臨時収入	9,139
2. 投資活動収支	△ 886,264
投資活動支出	1,528,616
投資活動収入	642,352
基礎的財政収支	△ 324,422
3. 財務活動収支	182,068
財務活動支出	619,965
財務活動収入	802,033
本年度資金収支額	△ 220,303
前年度末資金残高	658,072
本年度末資金残高	437,769
前年度末歳計外現金高	12,687
本年度末歳計外現金増減額	3,183
本年度末歳計外現金高	15,870
本年度末現金預金残高	453,639

※表示単位未満の金額は四捨五入しているため、齟齬が生じる場合があります。



広川町の財務書類分析

平成27年1月に公表された「統一的な基準による地方公会計マニュアル」の中に財務書類の手引きがあります。その中で分析の視点という形で6項目の視点に対する指標が示されています。

今回の指標につきましては、一般会計等財務書類から金額を引用しています。

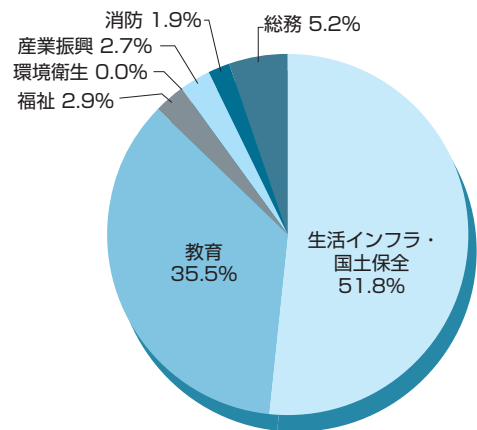
1 資産形成度

資産形成度は「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」を表したものです。決算統計でも財政指標が既にありますが、いずれも資産形成度を表す指標ではないため、資産形成度に関する指標は財務書類を作成することによって初めて得られるものです。

貸借対照表は資産の部において地方公共団体の保有する資産のストック情報を一覧表示しており、これを住民一人当たり資産額や有形固定資産の行政目的別割合、歳入額対資産比率、有形固定資産減価償却率といった指標を用いてさらに分析することにより、住民等に対して新たな情報を提供するものといえます。

指 標		平成28年度
資産形成度 将来世代に残る資産はどれくらいあるのか	住民一人当たり資産額	1,187,746円
	歳入額対資産比率	2.91年
	有形固定資産減価償却率	45.18%
	有形固定資産の行政目的別割合	表1参照

表1 有形固定資産の行政目的別割合



2 世代間公平性

世代間公平性は「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」を表したもので、貸借対照表上の資産、負債及び純資産の対比によって明らかにされるものです。

世代間公平性を表す指標としては、地方財政健全化法における将来負担比率もありますが、貸借対照表は財政運営の結果として、資産形成における将来世代と現世代までの負担のバランスが適切に保たれているのか、どのように推移しているかを端的に把握することを可能にするものであります。

ただし、将来世代の負担となる地方債の発行については、原則として将来にわたって受益のおよぶ施設の建設等の資産形成に充てることができるものであり（建設公債主義）、その償還年限も当該地方債を財源として建設した公共施設等の耐用年数を超えないこととされています（地方財政法第5条及び第5条の2）。したがって、地方財政においては、受益と負担のバランスや地方公共団体の財政規律が一定程度確保されるように既に制度設計されていることにも留意しておく必要があります。なお、地方債の中には、その償還金に対して地方交付税措置が講じられているものがあるため、この点にも留意が必要です。

指 標		平成28年度
世代間公平性 将来世代と現世代との負担の分担は適切か	純資産比率	65.62%
	社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)	17.77%

※将来世代負担比率の算定につきましては、財務書類活用の手引きに詳細な数式がなかったため、「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」29ページを参考に算出しています。

3 持続可能性（健全性）

持続可能性（健全性）は「財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）」を表しており、財政運営に関する本質的な視点です。

貸借対照表においては、退職手当引当金や未払金など、発生主義により全ての負債を捉えることになります。

指 標		平成28年度
持続可能性 財政に持続可能性があるか (どのくらい借金があるか)	住民一人当たり負債額	408,377円
	基礎的財政収支（プライマリーバランス）	-324,421,713円
	債務償還可能年数	8.53年

4 効率性

効率性は「行政サービスや効率的に提供されているか」を表しています。地方自治法においても、「地方公共団体は、その事務を処理するにあたっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」とされているものであり（同法第2条第14項）、財政の持続可能性と並んで住民の関心が高い視点です。

行政の効率性については、多くの地方公共団体で取り組んでいる行政評価において個別に分析が行われているものと考えられますが、行政コスト計算書は地方公共団体の行政活動に係る人件費や物件費等の費用を発生主義に基づきフルコストとして表示するものであり、行財政の効率化を目指す際に不可欠な情報を一括して提供するものです。

行政コスト計算書においては、住民一人当たり行政コストや性別別・行政目的行政コストといった指標を用いることによって、効率性の度合いを定量的に測定することが可能となります。

指 標		平成28年度
効率性 行政サービスは効率的に 提供されているか	住民一人当たり行政コスト	288,127円

5 弾力性

弾力性は「資産形成等を行う余裕はどのくらいあるか」を表しています。

財政の弾力性については、一般的に経常収支比率（経常経費充当一般財源の経常一般財源総額に占める比率）等が用いられますが、財務書類においても弾力性の分析が可能です。

すなわち、純資産変動計算書において、地方公共団体の資産形成を伴わない行政活動に係る行政コストに対して地方税、地方交付税等の当該年度の一般財源等がどれだけ充当されているか（行政コスト対税収等比率）を示すことができます。

これは、当該団体がインフラ資産の形成や施設の建設といった資産形成を行う財源的余裕度がどれだけあるかを示すものといえます。

指 標		平成28年度
弾力性 資産形成等を行う余裕は どのくらいあるか	行政コスト対税収等比率	91.37%
	経常収支比率	89.80%

6 自律性

自律性は「歳入はどのくらい税収等で賄われているか（受益者負担の水準はどうなっているか）」といった住民等の関心に基づくものです。

これは、地方公共団体の財政構造の自律性に関するものであり、財務書類についても、行政コスト計算書において使用料・手数料などの受益者負担の割合を算出することが可能であるため、これを受益者負担水準の適正さの判断指標として用いることができます。

指 標		平成28年度
自律性 歳入はどのくらい税収等で 賄われているか（受益者負担の 水準はどうなっているか）	受益者負担の割合	3.17%
	財力指数	0.60

広川町役場

〒834-0115

八女郡広川町大字新代1804番地 1

代 表 電 話 0943-32-1111

総 務 課 0943-32-1255

行政係 財政係

この冊子に関する問い合わせメールは

zaisei@town.hirokawa.lg.jp

政 策 調 整 課 0943-32-0106

政策調整係 人事係

住 民 課 0943-32-1112

住民係 国保・年金係 健康係

人権・同和対策係

福 祉 課 0943-32-1113

高齢者支援係 福祉係 子育て支援係

広川町地域包括支援センター 0943-32-1952

税 務 課 0943-32-1114

課税係 納税係

産 業 振 興 課 0943-32-1841

農政係 整備係 農業委員会係 商工観光係

建 設 課 0943-32-1157

土木係 都市計画係

環 境 衛 生 課 0943-32-1138

生活環境係 上下水道係

協 働 推 進 課 0943-32-1196

まちづくり係 安全安心係

教育委員会事務局 0943-32-0093

学校教育係 生涯学習係 人権・同和教育係

会 計 室 0943-32-1951

会計係

議 会 事 務 局
監 査 事 務 局 0943-32-0109

予算や決算その他町の事業について お気づきの点はお知らせ下さい。

この「平成30年度 予算の概要」は、
法律で定められた予算書とちがい、そ
の概要をまとめたものです。お気づき
の点がありましたら、遠慮なくご意見
をお寄せ下さい。